

給与支払報告書への定額減税に関する 記載事項について

岡山県総社市税務課

令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されています。給与支払報告書を提出する際、次の点に御注意くださいますようお願いいたします。

【年末調整をした給与等の場合】

令和6年分所得税の定額減税に関する事項を摘要欄に次のように記載してください。

内容		記載方法
①	実際に控除した年調減税額	源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円
②	年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額	控除外額 ×××円 ※控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」
③	合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合	非控除対象配偶者減税有 ※同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合「減税有」の追記で差し支えありません。

※裏面の記載例を御参照ください。

【年末調整をしない給与等の場合】

令和6年分所得税の定額減税に関する事項の記載は不要です。

詳しくは、「令和6年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」(国税庁ホームページに掲載)を御確認ください。

〔記載例〕 <年末調整を行った一般的な場合>

⑦ 給与支払報告書(個人別明細書)

支払 先 名	住所又は居所 △△市〇〇町1-2-3	[受給者番号] [個人番号] 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6									
		[氏名] ヤマカワ タロウ 山川 太郎									
		[フリガナ] ヤマカワ タロウ 山川 太郎									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (源泉控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額	
給料	内 7 770 000 円	5 893 000 円	2 881 300 円	44 500 円							
[源泉]控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				10歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数		
有	無	特定	老人	その他	1	1	特別	その他			
○	380 000 円	1 人									
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額					
内	1221 300 円	120 000 円	50 000 円	40 000 円							
[備考] ① 源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、控除外額0円											

〔記載例〕 <非控除対象配偶者分の定額減税の適用を受けた場合>

⑦ 給与支払報告書(個人別明細書)

支払 先 名	住所又は居所 △△市〇〇町1-2-3	[受給者番号] [個人番号] 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6									
		[氏名] ヤマカワ タロウ 山川 太郎									
		[フリガナ] ヤマカワ タロウ 山川 太郎									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (源泉控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額	
給料	内 14 400 000 円	12 300 000 円	2 849 930 円	1 283 900 円							
[源泉]控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				10歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数		
有	無	特定	老人	その他	1	1	特別	その他			
		1 人									
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額					
内	1569 930 円	120 000 円	50 000 円	205 000 円							
[備考] ① 源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、控除外額0円 ② 非控除対象配偶者減税有 ③											